

令和4年度定期監査（下期）結果

- 1 実施期間** 令和5年2月3日から3月14日まで
- 2 対象とした事項及び範囲** 令和4年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（令和4年12月31日現在）
- 3 対象部課名** 《企画部》企画課、秘書課、広報公聴課
《財務部》財政課、契約管財課、税務課
《福祉部》福祉課、子育て支援課、高年介護課
《商工労働部》商工振興課、雇用・産業創出課
《飛騨高山プロモーション戦略部》
ブランド戦略課、観光課、海外戦略課
《建設部》建設課、維持課
《都市政策部》都市計画課、建築住宅課
《消防本部》

4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

担当課から提出された資料について、書類監査を行うとともに、担当課の説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行状況は全般にわたり概ね適切であった。

特に今年度は、補助金及び負担金など既存事業について見直しを行い、廃止、縮小及び事業補助への転換等により1億9,021万円もの経費が削減されたが、大きな影響もなく効率的な事務が実施されていることを確認した。

なお、監査の過程での軽微な事項については、口頭で指示をしたが、特に次の点については留意されたい。

○検討会出席に伴う謝礼の支払いについて（企画課）

市は、若者等活動事務所「村半」が有効に利活用されるよう利活用検討会を令和元年10月に設置し、その構成員の謝礼を1人当たり年額24,000円と定め、毎年度5回の検討会が開催されている。

当検討会は、条例によらず要綱により設置されているため、構成員には報酬ではなく報償費として謝金が支出されている。

構成員の検討会への出席状況及び謝礼金額を調査したところ、設置以降全ての年度において数回欠席する構成員が確認されたが、年度末に一括で全構成員へ24,000円が支払われており、今年度も同額の支払いが予定されている。

報償費である謝礼は、役務の提供の対価であり、欠席した構成員にも全額を支払うことは適切でないと考ええる。

検討会1回当たりの謝礼金額を定め、開催の都度支払われるよう検討されたい。

○新規事業及び拡充事業の執行率について（各所管課）

新規事業及び拡充事業は、注力すべき施策として重点的に予算配分が行われており、その執行率は政策効果を判断する指標と考えているが、下表のとおり年度末までの執行見込においても低調であるものが見受けられた。

所管課においては、予算が有効に活用されるよう、更なる周知を行うなど事業の推進に一層努められたい。

No.	所管課	事業等の名称	予算現額 (円)	支出負担行為額 (円)	決算見込額 (円)	執行率(%)	
						12月末現在	年度末見込
1	福祉課	要電源障がい者災害時電源確保支援事業	3,600,000	259,400	433,400	7.2	12.0
2	福祉課	手話通訳者等養成事業	200,000	0	16,000	0.0	8.0
3	ブランド戦略課	関係人口創出・短期人材受入支援事業	2,000,000	0	300,000	0.0	15.0
4	雇用・産業創出課	新型コロナウイルス対策求人情報発信支援事業	5,000,000	760,000	760,000	15.2	15.2